

電子申請した届書の処理状況の確認方法

電子申請により提出した年金の受け取りに関する届書の処理状況は、マイナポータルから以下の方法で確認することができます。

「やること」のページに届書が表示されている場合、受付が完了していますので、再度ご提出いただく必要はありません。

- ① マイナポータルにログインし、トップ画面下の「 やること」をタップします。
- ② 受付済みの手続きの一覧が表示されるため、確認したい届書をタップします。



詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。
以下の二次元コード、またはURLからホームページにアクセスし、「電子申請した届書の確認・再申請方法」をご確認ください。

【詳しくはこちら】



https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kakunin.html

【参考】処理状況の詳細

「処理中」：受付した届書の内容確認等処理を行っているところです。「完了」になるまでお待ちください。

「要再申請」：申請を受け付けましたが、申請に不備があり、再申請が必要です。詳細画面から再申請画面に進むことができます。

「完了」：届書の処理がすべて完了しています。

ご不明な点等は日本年金機構のホームページをご覧ください

◆ 相談チャットで確認

よくあるお問い合わせに自動でお答えする「相談チャット」が24時間いつでも対応しています。
日本年金機構のホームページのトップ画面「相談チャット総合窓口」からご利用ください。

◆ Q&Aまたは動画で確認

よくあるお問い合わせに関するQ&Aや、電子申請の手順・ご利用方法等についての説明動画を、日本年金機構のホームページに掲載しています。以下のURLまたは二次元コードから、「年金生活者支援給付金請求書」を選択し、Q&Aまたは説明動画をご利用ください。

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_shohenkou.html



年金生活者支援給付金の請求手続きは スマートフォンによる電子申請をご利用ください！



- 本案内は、電子申請をご利用いただける方に送付しています。
- ※ **スマートフォンによる電子申請を行った場合、同封の請求書（はがき）の提出は不要です。**

いつでもどこでも、
簡単に手続きできます！

郵送の手間も切手代も
不要です！

手続きの処理状況を
スマートフォンから
確認できます！

◆ 事前にご準備いただくもの

スマートフォン



マイナンバーカード



お手続きには以下のパスワードが必要です

- マイナンバーカード受け取り時に設定したパスワード（数字4桁）
- 署名用電子証明書パスワード（英数字6桁～16桁）

※ パソコンでも手続きが可能です。スマートフォンなしで手続きするためには、マイナンバーカードの読取装置が必要です。

◆ 事前にご準備いただく設定 ※設定済みの場合、2ページの **電子申請の手続き画面への入り方** に続く。

I マイナポータルの利用者登録

II マイナポータルとねんきんネットの連携

I マイナポータルの利用者登録

※ マイナポータルアプリのインストールが必須。
※ **利用者登録完了に約2営業日かかります。**

- ① マイナポータルのトップ画面の **ログイン** をタップします。
- ② スマートフォンの裏面にマイナンバーカードをかざして読み取ります。
- ③ 「利用者登録へ進む」をタップします。
- ④ 画面の案内に従い入力・選択します。

マイナポータルはこちらから ▶
<https://myna.go.jp>



II マイナポータルとねんきんネットの連携

※ ねんきんネットとの連携可能な時間は**8:00～23:00（土日祝除く）**です。
※ 上記以外の時間帯に連携した場合、翌営業日に連携されます。

- ① マイナポータルにログインした状態で、トップ画面を「おかね」までスクロールし「年金」をタップします。
- ② 「ねんきんネットとの連携」にある「連携をはじめる」をタップします。
- ③ ねんきんネットとの連携についての説明を確認し、**連携** をタップします。



マイナポータルとねんきんネットを連携すると受けられるサービス

- 公的年金等受給者の扶養親族等申告書を電子申請することができます。
- 公的年金等源泉徴収票を電子データで受け取り、e-Taxで確定申告ができます。

電子申請の手続き画面への入り方

電子申請の手続き画面への入り方は2パターンあります。

A マイナポータルのトップ画面から入る場合

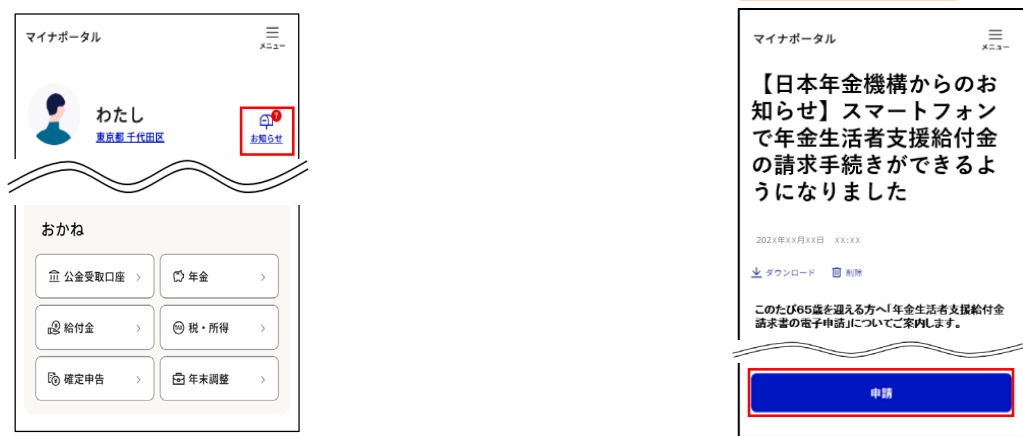
- ① マイナポータルにログインし、マイナポータルのトップ画面を「おかね」までスクロールし、「年金」をタップします。
- ② 「老齢年金の受給」欄にある「老齢年金の受け取り開始」をタップします。
- ③ 「年金生活者支援給付金請求書」欄の「届書を作成する」をタップします。

※ ねんきんネット内の届書作成に画面遷移するため、3ページの**電子申請の手順**に続く。



B マイナポータルに届いたお知らせから入る場合 ※ マイナポータルで「メール通知」の設定をされている方に限ります。

- ① マイナポータルにログインし、トップ画面にある「お知らせ」をタップします。
 - ② お知らせ一覧より、日本年金機構から送付された年金生活者支援給付金の請求に関するお知らせがあることを確認し、「申請」をタップします。
- ※ ねんきんネット内の届書作成に画面遷移するため、3ページの**電子申請の手順**に続く。



電子申請の注意事項

ねんきんネット内の届書作成において、画面遷移する際にエラーとなる場合があります。エラーとなる主な原因は以下のとおりです。ご注意ください。

- ・ ページを開いたまま一定時間経過した場合
- ・ ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタンにより操作した場合
- ・ 別画面でねんきんネットの画面表示を行った場合
- ・ 届書作成中にマイナポータルまたはねんきんネットのメンテナンス時間となった場合

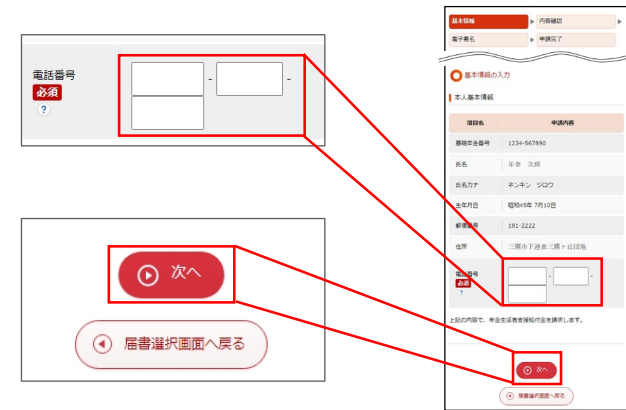
「ページを表示できません」と表示された場合は、**ねんきんネット画面上の「ログアウトして、再度ログイン」ボタン**を押し、再度ねんきんネットにログインする必要があります。

電子申請の手順

1 基本情報の確認

- ① 画面に表示される請求者の基本情報（基礎年金番号、氏名、生年月日、住所等）に誤りがないかを確認します。また、電話番号を入力します。
- ※ 申請内容について確認させていただくことがあるため、日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。

- ② 内容の確認・入力後、「次へ」をタップします。



2 内容確認

- ① 「年金生活者支援給付金を請求する」（申請内容確認）が表示されたら、誤りがないか確認します。
- ② 内容に誤りがない場合「電子署名を付与して申請する」をタップします。



3 電子署名の付与

- ① マイナンバーカードと署名用電子証明書のパスワード（英数字6桁～16桁）を用意し、「電子署名を付与する」をタップします。
- ② マイナポータルの画面の案内に従って、署名用電子証明書のパスワードを入力し、スマートフォンの裏面にマイナンバーカードをかざして読み取ります。



4 年金生活者支援給付金の申請完了！

- マイナンバーカードの読み取りが完了し、「年金生活者支援給付金を請求する（申請完了）」の画面が表示されたら、申請は完了です。
- ※ **電子申請した届書の処理状況の確認方法** は4ページをご覧ください。



- 年金生活者支援給付金請求書の審査結果（該当または不該当）は、受付日から約1～2か月後に郵送でお知らせしますので、お待ちください。
- 支給要件を満たしている場合、上記のお知らせがお手元に届いた月または翌月の15日（15日が土日または祝日の時は、その直前の平日）から、年金生活者支援給付金の受け取りが開始となります。